社会福祉法人五條市社会福祉協議会職員採用試験要項

令和８年１０月２１日

令和８年度職員採用試験を次のとおり行います。

1.　採用予定人員・受験資格等

本協議会への通勤が可能で、次の資格要件（学歴、免許等）を満たす人

職　　種	人員	受　験　資　格
ソーシャルワーカー	１名	大学の社会福祉学部を卒業（来春卒業予定者も可）し、健康かつ福祉に熱心で、エクセル・ワード等のPCが得意な３０歳未満の方。

※その他の必要資格等

普通自動車免許を有し、運転業務に支障のない方。社会福祉士受験資格。

※　国籍は問いませんが日本国籍を有しない人で就職が制限される在留資格の人は採用されません。ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

（１）成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）

（２）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

（３）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の政治団体を結成し又はこれに加入した人

※　上記要件を満たさない、申込内容で事実に反する事項がある等の場合は、合格（採用）を取り消します。

2.　試験の日時・場所等

	第１試験	試　験　内　容
日　　時	令和８年１１月２９日（日）	受付８時４５分～ 採用試験（筆記・面接） ９時～筆記試験 １０時～面接試験
場　　所	五條市立福祉センター	
合格発表等	合否に関わらず郵送で通知します。	

3.　合格から採用まで

（1）採用試験（筆記・面接）を実施し、合格した方を採用します。

（2）合格者は、令和９年４月１日（木）を採用日とします。

4.　受験手続

次の書類を準備し、受付場所まで持参または郵送して下さい。

（1）申込書（写真・印鑑必要）
（2）履歴書（写真不要）出身中学校からすべてを記入。
（3）資格を証する書類　学位記の写し又は卒業証明書（在学中の方は、採用決定後提出）
（4）写真２枚　１枚は申込書に貼付提出　２枚目は受験票に貼付して受験者に郵送します。 （最近３カ月以内に撮影した上半身脱帽無背景で、縦４㎝横３㎝白黒またはカラー写真）
（5）印鑑（郵送の場合は、押印もれがないか必ず確認すること。）

申込書等の入手方法

◎ホームページよりダウンロードして下さい。

提出書類は五條市社会福祉協議会本会ホームページからすべてダウンロードしてご使用下さい。①申込書（写真貼付）、②履歴書、出身中学校からすべてを記入して下さい。

卒業証明書は出身大学が発行したもの（在学中の方は、採用決定後）を提出して下さい。

※募集要項を必ず確認してからご応募（持参又は郵送）して下さい。

5.　受付期間・場所

期　　間	令和８年１１月２日（月）～令和８年１１月１６日（月） 受付時間は、午前９時から午後５時まで（ただし土・日・祝日を除く）
場　　所	社会福祉法人五條市社会福祉協議会　事務局 （五條市新町３丁目３番２号市立福祉センター内）☎０７４７－２４－４１５２

※採用申込書類等を郵送でされる場合

事務局に電話で受験書類を郵送する旨、下記に連絡を入れて下さい。受験申込書等に必要事項を記入の上、提出書類と受験票返送のための返信用封筒（長形３号封筒に宛先、郵便番号を明記し、１１０円切手貼付）を同封のうえ、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きし、簡易書留で郵送して下さい。

6.　給与・勤務条件等

給与は、本会の規程等に基づき支給されます。また、採用までに規程等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

（1）　ソーシャルワーカーの大卒初任給は、給与規程から行政職俸給１表（１級２５号俸）

２４１,５００円です。（職歴のある方は、職歴加算）このほか通勤手当、期末手当、勤勉手当などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

（２） 勤務時間は７時間45分、昼休憩１時間（８：30～１７：１５）

7. その他

（１）この試験に関する提出書類は一切お返しいたしません。

（２）受験資格がないこと及び申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は合格を取り消すことがあります。

（３）受験票は受験の際は必ず持参して下さい。受験票がないと受験できません

〔問合せ先〕

〒637－0043　五條市新町３丁目３番２号〔五條市立福祉センター内〕
社会福祉法人五條市社会福祉協議会　事務局
電話　０７４７－２４－４１５２
ホームページアドレス http://gojo-shakyo@arion.ocn.ne.jp